

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業・仁尾地区（ほ場整備事業）天王池地区、南草木地区、打越地区、松兼地区）計画を平成22年11月17日変更した。

その関係書類を三豊市建設経済部土地改良課において平成22年12月2日から同月22日まで縦覧に供する。

平成22年11月26日

香川県知事 浜 田 恵 造